

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

| | | | |
|-----|-------------|------------|----------------|
| 委員長 | 下田 敦子 (民主) | 外山 斎 (民主) | 田中 直紀 (自民) |
| 理事 | 白 眞勲 (民主) | 徳永 久志 (民主) | 中山 恭子 (自民) |
| 理事 | 林 久美子 (民主) | 轟木 利治 (民主) | 山谷 えり子 (自民) |
| 理事 | 浅野 勝人 (自民) | 内藤 正光 (民主) | 風間 昶 (公明) |
| 理事 | 山本 一太 (自民) | 柳田 稔 (民主) | 山本 博司 (公明) |
| | 工藤 堅太郎 (民主) | 衛藤 晟一 (自民) | 山下 芳生 (共産) |
| | 谷岡 郁子 (民主) | 岡田 直樹 (自民) | (19. 9. 10 現在) |

(1) 審議概観

第168回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査等〕

拉致問題については福田内閣においても、すべての拉致被害者の即時帰国、真相の究明及び容疑者の引渡しを実現すべく、対話と圧力の姿勢により引き続き最大限の努力を行うこととされた。

10月31日、北朝鮮をめぐる最近の状況について高村外務大臣から、拉致問題をめぐる現状について町村国務大臣からそれぞれ報告を聴取した。

11月5日、福田内閣における対北朝鮮政策、米国の北朝鮮テロ支援国家指定解除、拉致問題の進展、日朝政府間協議、特定失踪者問題、南北首脳会談、国連における北朝鮮人権状況決議、朝鮮半島の非核化等について質疑を行った。

12月7日、特定失踪者問題、米朝協議、拉致情報の収集体制、朝鮮半島の非核化、米国の北朝鮮テロ支援国家指定解除、日朝協議、拉致帰国被害者及び家族への支援、拉致問題の啓発・広報等について質疑を行った。

また、米国は現在、日本人拉致問題を理由の一つとして北朝鮮をテロ支援国家に指定しているが、北朝鮮の一部核施設の無能力化などの見返りとしてテロ支援国家指定の解除を行うのではないかとの観測が盛んに伝えられており、拉致被害者の帰国が実現しない中での指定解除は、日米関係にも重大な影響をもたらすとの懸念が強まっている。このため、我が国政府に対し米国が北朝鮮に対するテロ支援国家指定を解除しないよう最大限の外交努力を尽くすべきこと、米国に対し北朝鮮に対するテロ支援国家指定を解除しない方針を堅持するよう強く要請すること等を内容とする米国の北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除に反対する決議を行った。

(2) 委員会経過

○平成19年9月10日（月）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成19年10月31日（水）（第2回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 北朝鮮をめぐる最近の状況に関する件及び拉致問題をめぐる現状に関する件について高村外務大臣及び町村国務大臣からそれぞれ報告を聴いた。

○平成19年11月5日（月）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 福田内閣における対北朝鮮政策に関する件、米国の北朝鮮テロ支援国家指定解除に関する件、拉致問題の進展に関する件、日朝政府間協議に関する件、特定失踪者問題に関する件、南北首脳会談に関する件、国連における北朝鮮人権状況決議に関する件、朝鮮半島の非核化に関する件等について町村国務大臣、高村外務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕白眞勲君（民主）、川上義博君（民主）、岡田直樹君（自民）、風間昶君（公明）、山下芳生君（共産）

○平成19年12月7日（金）（第4回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定失踪者問題に関する件、米朝協議に関する件、拉致情報の収集体制に関する件、朝鮮半島の非核化に関する件、米国の北朝鮮テロ支援国家指定解除に関する件、日朝協議に関する件、拉致帰国被害者及び家族への支援に関する件、拉致問題の啓発・広報に関する件等について町村国務大臣、高村外務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕川合孝典君（民主）、風間直樹君（民主）、山本博司君（公明）、山下芳生君（共産）

- 米国の北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除に反対する決議を行った。

(3) 委員会決議

—— 米国の北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除に反対する決議 ——

北朝鮮による拉致は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、未曾有の国家的犯罪である。我が国は、すべての拉致被害者の安全を確保し、直ちに帰国させるとともに、拉致に関する真相の究明と拉致実行犯の引渡しを強く要求している。

北朝鮮は2002年9月の日朝首脳会談において、長年否定していた日本人の拉致を初めて認め、謝罪し、その後5名の拉致被害者の帰国は実現したが、残る多くの被害者については、累次にわたり、「拉致問題は解決済み」との主張を繰り返すのみで、何ら誠実な対応がとられていない。

拉致問題については、2005年12月に初めて国連総会本会議決議に拉致問題が言及されるなど、国際的関心も高まり、拉致問題の解決に向けた国際的な協調と連携が強化されている。

特に、米国は、1988年に北朝鮮をテロ支援国家に指定したが、2004年には国務省年次テロ報告において、新たに日本人拉致問題を指定理由の一つとして明記した。このことは、拉致問題の解決を北朝鮮に迫る強い圧力となり、拉致問題に関し毅然たる態度で臨む我が国外交を後押しするものとなっている。

本年4月の年次テロ報告においても、引き続き、日本人拉致問題が明記されたが、米国は北朝鮮の一部核施設の無能力化などの見返りとして、テロ支援国家指定の解除を行うのではないかとの観測が盛んに伝えられている。

我が国においては、拉致被害者の帰国が実現しない中でのテロ支援国家指定の解除は、拉致問題の国際的連携を弱めるだけではなく、拉致問題そのものの解決を遅らせる結果となり、日米関係にも重大な影響をもたらすとの懸念が強まっている。

米国内においても、安易なテロ支援国家指定解除への危惧が高まっており、米国議会下院では拉致被害者の帰国などを条件とする法案が既に提出され、上院でも同様の動きが出ている。

以上のことを踏まえ、政府は、すべての拉致被害者の一刻も早い救出を実現するため、特に、日米関係の重大さにかんがみ、米国が北朝鮮に対するテロ支援国家指定を解除しないよう、最大限の外交努力を尽くすべきである。

また、当委員会は、拉致問題の解決に向けた国際的連携を確保する立場から、米国に対し、北朝鮮に対するテロ支援国家指定を解除しない方針を堅持するよう、強く要請する。右決議する。